

【令和6年産米の動向】

1. 相対取引価格（6月）

- (1)全 国：相対取引価格は、全銘柄平均27,613円/60kg対前年同月+11,748円(+74%)
対前月▲36円と一部不足銘柄を中心に高値となっているものの、全体では
前月同水準で推移、6年産取引も終盤、かつ政府備蓄米大量放出の影響から
スポット市場も下落傾向顕著となり、需給緩和懸念もささやかれ始めている。
- (2)福島県：年産平均で中通コシ26,287円/60kg（前年比176%）天のつぶ24,902円/60kg
（前年比174%）と高値を維持している。

2. 主食用米集荷・契約・販売状況（6月末）5,000㌧超事業者のみ、備蓄米放出分含む

- (1)全 国：集荷2,428千玄米㌧（前年比 95%）契約進捗（前年比 97%）販売進捗（前年比94%）
- (2)福島県：集荷 142千玄米㌧（前年比114%）契約進捗（前年比105%）販売進捗（前年比131%）
福島県の場合、備蓄米放出分が含まれていることから全国進捗を大幅に上回っている。

3. 米の消費動向（米穀機構発表6月分）

一人一か月当たりの精米消費量は対前年同月比▲10.2%と減少傾向が続いている。
米価高を起因とする消費減や安価な輸入米への置換え固定化が懸念される。

4. 民間流通在庫（6月末）

全国の6月末の民間在庫量は121万㌧（うち備蓄米11.8万㌧・対前年産+6万㌧）と備蓄米
放出によりこれまでの低在庫水準は改善された構図となった。うち当福島県では備蓄米
取扱量が他県と比較し大きいことなどから9.5万㌧となっている。

5. 主食用米の需給動向及び価格動向（6月時・現状DI及び3か月見通し・米取引関係者）

- (1)需要動向：前回調査比▲36ポイント、向こう3か月の見通し判断は▲30ポイント
と備蓄米放出等の影響により「大幅に減少」
- (2)米価水準：前回調査比▲10ポイント、向こう3か月の見通し判断は▲24ポイント
と備蓄米放出等の影響により「大幅に減少」

6. 政府備蓄米放出関連（全体91万㌧のうち最終的に81万㌧が放出される見込み）

- (1)買戻条件付備蓄米（計3回落札約31万㌧）
- ①資格要件に合致した事業者が落札した後、正規流通（倉庫⇒配送⇒精米包装⇒実需）
を前提に販売計画に基づき順次出荷している。全農では概ね4月から作業本格化、
日量4,000㌧水準を維持し7月下旬で約26万㌧（落札総数の約85%強）の出荷が完了
- (2)随意契約備蓄米は最終的に計50万㌧放出見込
- ① 買戻条件付備蓄米は「全国の消費者に広くステ－ディーに手頃な価格でお届け」目的で
政府が希望する販売価格での取扱可能な小売事業者に5月末より直接販売開始した。
- ② 多くの消費者が買い求めるなど好評を得ているものの、精米余力・複数年産古米で
あり品質チェック手間等の面で課題もある模様。
- ③ 随意契約備蓄米放出により、急激な需給緩和予測からスポット市場を中心に米価が
下落基調となり、政府の最大の目的である「高騰した米価を冷やす」という意味で
効果が出ている。7/14週の店頭平均価格3,585円/5kg精米（前週比▲4円）
- (3) 主食用米増産への方向転換、備蓄米水準の在り方検討・適正水準復元等、政府の今後の
米政策の舵取りに注目が集まっている。

【令和 7 年産米の動向】

1. 水田における作付意向（6 月末）

- (1)全 国：主食用米は面積で136.3万ha（対前年+10.4万ha、前回調査+2.9万ha）
数量で735万㍶（対前年+56万㍶、前回調査+16万㍶）と過去5年間で最大の生産面積（増加の伸びも調査開始以降最大）となった。
- (2)福島県：主食用米は面積で6.7万ha（対前年+1.1万ha、前回調査+0.5万ha）
新規需要米・備蓄米からの大幅作付転換となった。

2. 渇水高温対策等

東北・北陸・近畿地方の米の主産地で渇水高温による生育被害が懸念されており政府では7月30日に対策本部を設置「限られた水資源の有効活用・対策技術活用・ポンプの調達や番水等」を呼び掛けている。また斑点米カメムシ対策の一斉防除に向けた支援も検討している。

3. 農水省「食料・農業・農村政策審議会（食糧部会）7月30日」の概要

- (1)「米穀の需給見通し」については、例年7月末実施の食糧部会で審議決定され、需要に応じた米生産のガイドラインとして重要な役割を果たしてきたが、試算の基礎数値（民間在庫量・生産見込量「作柄等」・供給量・需要量）の検証をしており、近く開かれる「米の安定供給等実現関係閣僚会議」にて報告後、再度「食糧部会」に提案し承認後情報発信することで決定された。
- (2)令和 7 年産備蓄米買入は当面中止するとともに、入札備蓄米の買戻しについては、買入・買戻しの環境が整った場合に備蓄水準の回復に向け計画的に行うこととし、令和7/8年の備蓄米運営については、今後行われる検証等を踏まえて検討のうえ決定することとなった。

4. 政府による各種データーの追加調査結果の概要

- (1)全届出業者（7万業者）を対象とした在庫調査
- (2)生産者の在庫等の聞き取り調査（618客体サンプル調査）
- (3)実需者（小売・中食・外食・食品製造）への聞き取り
- (4)精米歩留まり調査（R5年産⇒88.6% R6年産⇒89.2%）
- (5)大手米穀卸・精米卸（精米能力等）への聞き取り
- (6)上記を踏まえたR6年産米の流通実態調査の1月調査からの精度アップ

↓

生産者への聞き取り調査の結果では、生産量が18万トン増加する中で、生産者の出荷量のうちJA系統などの集荷業者への出荷数量は大きく減少（前年同月差▲34万玄米トン）する一方で、生産者の直接販売や集荷業者以外の業者との取引等は大きく増加（前年同月差+49万玄米トン）。

⇒流通が多様化していることが明確化